

公費妊産婦健診が5回に 子育て支援の最初のメニューを充実

12月12日の本会議一般質問で、私は「妊産婦健診を公費負担で」と市長に求めました。妊産婦健診は健康保険が適用されず、全額実費負担になっています。1回6～7千円もの健診費用は大変で、若いお母さんには重い負担です。お金がなくて健診を受けられずに、いきなり「とびこみ出産」となるのは母子ともに危険で、いま大きな社会問題になっています。

厚生労働省は本年1月、妊産婦の経済的不安をなくすために「公費負担の望ましいあり方」を、次のように通達で各県に示しました。「妊婦が受けるべき健診の回数は14回、公費負担についても14回が望ましい。」

2回から5回へは前進だが、目指すのは14回

市担当部の答弁は、「県下の全市町で協議し、来年度から統一して公費での健診を5回に増やします」とのことで、現在の2回からみれば大きく前進となります。しかし、この5回の根拠は、通達が「財政きびしい折・・・少なくとも5回の公費負担を」と「最低基準」を示したことによります。財政が大変な自治体でも5回は必ずしなさいということで、財政状況が県内でも良好な鈴鹿市は、もっと回数を増やすことができます。

私は、愛知県では大府市や豊田市は14回など、5回以上の自治体が多くあること、秋田県では10回行なっていることなどを示し、鈴鹿市が三重県の最低水準に付き合うだけでなく、14回を目指して上乘せをすることを求めましたが、いい返事はありませんでした。

また私は、他県で行なわれている「妊婦歯科検診」公費1回、「里帰り出産」のため県外で健診を受ける妊婦にも、あとで市が費用を返す「償還払い」を行なうよう求めましたが、これにも前向きな答えは聞けませんでした。

福祉医療助成、自己負担を入れるな

三重県は来年9月から、福祉医療費（乳幼児医療費、心身障害者医療費、一人親家庭医療費）の助成（県・市町が2分の1ずつ負担）を見直そうとしています。その内容は、「改善」と「改悪」が一体になっています。

〔改善〕乳幼児医療費の対象年齢を通院「4歳未満」から「就学前」までに引き上げる

心身障害者医療費の対象に通院「精神障害1級」を加える

〔改悪〕自己負担額2割を導入する（助成金を2割へらす）

県は「改善」により増える見込みの6億円の出費を、「改悪」によって差し引きゼロにする、つまり県財政が痛まない程度の「見直し」ですまそうというのです。住民から見れば、これまで実質無料だった医療費が有料になる、住民負担が県・市町分合わせて12億円増えるということです。

鈴鹿市は県に反対を表明すること、市民に負担をさせず福祉医療無料制度を変えないこと

私は12日の本会議で、川岸市長は県に対して、一部負担金導入に反対を表明することを求めました。また、県が改悪を強行した場合でも、市民への負担導入は行なわないという姿勢を示すよう求めました。川岸市長は、これまでの県とのやり取りの中で、反対の意見を出してきたが、まだ検討の途中であり動向を見守りたいと答えました。

開会中の県議会でも、各会派から自己負担への批判の声が多くあり、また各市町からも反対表明が相次いでいます。福祉の後退を許すな県民の声がいま県政を大きく揺り動かしています。

福祉医療制度改悪（自己負担導入）の場合の、鈴鹿市財政への影響試算制度改定の全体をプラスマイナスし、市民の自己負担などを07年ベースで試算したもの

試算金額	現行制度	制度改定案	市が肩代り
県費負担	3億5千万円	3億7千万円	3億7千万円
市費負担	5億3千万円	3億9千万円	5億円
自己負担	0円	1億1千万円	0円
合計費用	8億8千万円	8億7千万円	8億7千万円

中学校給食実施へ方向転換の見通し

森川ヤスエ議員が、一般質問で中学校での給食実施についてたずねました。三重県下の自治体の中で、これまで未実施だった四日市市、津市、亀山市、桑名市、伊賀市、松阪市、伊勢市など、ほとんどの市が、合併をきっかけにして実施にふみ出すという大きな変化が起こっています。いま県下29市町中、給食実施の方向を出していないのは8市町だけです。

森川議員は三重県の地図を示して、色付けした給食「実施・予定」の市町の中で白く抜けた「未実施」市町がいかにか少数かを指摘しながら、「県下のどこもマネをしないランチサービス＝弁当販売にこだわっている鈴鹿市は、いちばん遅れた市になってしまう」と、方向転換を求めました。

市長、教育長は、「ランチサービスも実施3年になるので、これから見直したい」と答え、方向転換することを示唆しました。

来年の国保税改定、どう変わる？

来年度から後期高齢者医療制度が始まると、いま国保に加入している75歳以上の市民がゴッソリそちらに移行して、国保にも大きな影響が出ます。

加入者が33000世帯 27000世帯、63000人 49500人と、2割もへる。

財政的にも、再計算が必要となる。老人保健へ出していた費用を、後期高齢者医療への費用に変えるとどうなるのか？増えるのか、減るのか？

国保税も仕組みが変わり、医療分、介護分に加えて、後期高齢者分の3種を足した総額が、各世帯にかかる国保税になるが、まだその内容は未定（12月末に発表予定）。ただし課税限度額は、医療分47万円、介護分9万円、後期高齢者分12万円、合計68万円（現行61万円）に増やす予定。

（左の表の解説・市民の負担を肩代りしても財政的にはOK）

- ・鈴鹿市は07年からすでに市単独で乳幼児医療費を「就学前」まで拡大、1億5千万円を負担している。制度改定案での市負担は、それより1億4千万円減ることになる。
- ・一方、改悪による市民の自己負担は、3医療合わせて1億1千万円になる。
- ・この市民負担を、市財政で肩代りしても、まだ現行よりは3千万円減り、肩代りは新たな市負担にはならない。また、県が自己負担を撤回すれば、市負担は現行より8千万円も減ることになり、他の福祉財源にできる。

ずいそう

わが進路を定めた恩師の助言

私の恩師、静岡大学人文学部の居城教授が、来春で定年退官されるとのことで、その記念に歴代卒業生から原稿を集めて文集を作るとの連絡がありました。30年余も昔のことを思い出しながら、以下の文章を送りました。

私が3年生になった4月に、新任の先生が経済に2人おいでになり、その1人が居城先生でした。したがって私は、居城ゼミの栄えある1期生ということですが、学問の方はあまり深めず、学生自治会活動などに青春のエネルギーを費やしていました。先生から見れば、あまり自慢にはならない学生だったでしょう。

さて4年生の夏ごろには、就職をどうするかを考えねばなくなり、私もどうしようか迷っていました。ゼミの仲間は銀行や企業やと、就職活動を始めていましたが、どうもそんな気にはなりません。

「住民とともに歩む」仕事をしたいと決める

そんなある日、居城先生が「石田君、こんな本を読んではどうかね」と貸していただいたのが、芝田進午編著「公務労働」という本でした。地方自治体で働く職員の働き甲斐、「自治体労働者」として住民とともに歩む仕事について実践的に研究したもので、私は「うん、これだ！」と進路を定めたのです。あちこちの市役所を受け、いくつか合格もしましたが、最終的にはわが故郷の鈴鹿市で働くことにし、静岡をあとにしました。

市役所で働き出して12年、農業分野、社会教育分野などを回った後、突然私は34才で退職、春の地方選挙で市議会議員に当選というコース変更をいたしました。それから5期20年、この春で6期目になりましたが、「一般職」公務員から「特別職」になったものの、毎日市役所に通う生活が33年続いています。

振り返るといろいろな事がありましたが、私の人生航路としては1本のスジを通した道であったと思っています。あの時、居城先生が示唆された「住民とともに歩む」仕事に、自分の人生を重ね合わせて進むことができたことに、少々の誇りと喜びを感じている今日このごろです。